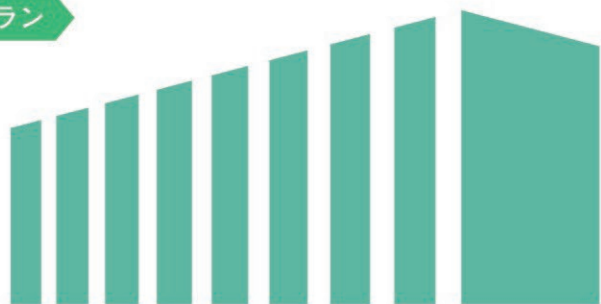


年間契約プラン



オールアクセス

利用回数限定プラン

プリペイド サービス

電子ジャーナル 配信サービス



医学、薬学などの分野を中心に臨床・研究に役立つ電子ジャーナルを収録しています。原則としてエンバーゴ（配信遅延）はありません。本文は文献単位で配信を行っており、全文検索に対応しています。契約期間中は検索後すぐに本文がPDF形式で閲覧・ダウンロードが可能です。

主要医学出版社
20社の116誌が
利用できます



医学書院

医歯薬出版株式会社

医歯薬出版

Van Medical

ヴァン メディカル

Gakken

Gakken



金原出版



協和企画



金剛出版



金剛出版



社会保険研究所



照林社



診断と治療社



東京医学社



南江堂



南山堂



日本看護協会
出版会



日本
メディカルセンター



三輪書店



メディカル
ビュー社



メディカル・サイエンス
インターナショナル



メディカル
レビュー社

主な特徴・機能



論文すべてをダウンロードしなくても、1ページ目の内容を先に確認できます。（3ページ以上の場合に利用可能）

参考文献

参考文献はリンクアイコンから原文に容易にアクセスできます。



*医中誌 Link Service と連携



医中誌Webとのリンク

医中誌Webの検索結果から、オールアクセスの本文にリンクしています。



施設外利用／携帯端末利用

共通ID/PW（施設で1つのID/PW）、個別ID/PW（利用者毎にアカウントを登録）でご利用いただけます。レスポンスWebデザインにより、各種端末に対応しています。

用途に応じた、2つのプランからお選びいただけます。

年間契約プラン

医書.jp オールアクセス

医学医療分野の電子ジャーナル配信サービスです。同時アクセス数は無制限、収録コンテンツを利用回数の制限なくご利用いただけます。

利用回数限定プラン

医書.jp プリペイドサービス

利用可能回数に応じたプランを契約していただき、利用可能回数の上限、または有効期間内において、収録コンテンツを利用できるサービスです。

医書.jpオールアクセス収載紙

★ … 創刊号から閲覧可能
 ☎ … プリペイドサービス対象外
 (*) … エンバーゴあり

医学書院

収録年	
☆ 1949～	生体の科学
☆ 1946～	公衆衛生
☆ 1964～	medicina
☆ 1991～	総合診療 (旧誌名:JIM)
☆ 2015～2019	Cancer Board Square
☆ 2003～2017	糖尿病診療マスター
☆ 1953～	呼吸器ジャーナル (旧誌名:呼吸と循環)
☆ 1953～	循環器ジャーナル (旧誌名:呼吸と循環)
☆ 1966～	胃と腸
☆ 1999～2012	肝胆臓画像 (旧誌名:消化器画像)
☆ 1948～	BRAIN and NERVE (旧誌名:Brain and Nerve 脳と神経、神経研究の進歩)
☆ 1973～	Neurological Surgery 脳神経外科
☆ 1959～	精神医学
☆ 1946～	臨床外科
☆ 1966～	臨床整形外科
☆ 1946～	臨床婦人科産科
☆ 1947～	臨床眼科
1946～	耳鼻咽喉科・頭頸部外科 (旧誌名:耳鼻咽喉科)
☆ 1946～	臨床皮膚科 (旧誌名:臨床皮膚泌尿器科)
☆ 1946～	臨床泌尿器科 (旧誌名:臨床皮膚泌尿器科)
☆ 1973～	総合リハビリテーション
☆ 1967～	理学療法ジャーナル (旧誌名:理学療法と作業療法)
☆ 1957～	臨床検査
☆ 1973～	検査と技術
☆ 1949～	病院
☆ 1946～2010	看護学雑誌
☆ 1960～	看護教育
☆ 1968～	看護研究
☆ 1950～	保健師ジャーナル (旧誌名:保健師雑誌)
☆ 1996～	訪問看護と介護
☆ 1952～	助産雑誌 (旧誌名:助産婦雑誌)
☆ 1991～	看護管理
☆ 1998～	精神看護

医歯薬出版

2021～	医学のあゆみ
2021～	Medical Technology
2021～	臨床栄養
2021～	J. of Clinical Rehabilitation

ヴァン メディカル

2017～	感染対策ICTジャーナル
2017～2021	感染と抗菌薬

Gakken

収録年	
2011～2016	細胞工学
2013～	画像診断
2013～	Clinical Engineering

金原出版

2016～	小児科
2016～	手術
2016～	整形・災害外科
2016～	産婦人科の実際
2016～	眼科
2016～	皮膚科の臨床
2016～	臨床放射線

協和企画

2013～	皮膚病診療
-------	-------

克誠堂出版

2020～	形成外科
2020～	麻酔

金剛出版

※2025年より順次配信開始	精神療法
2022～	臨床心理学

社会保険研究所

※バックナンバーは順次配信予定	社会保険旬報
2021～	

照林社

2020～	エキスパートナース
-------	-----------

診断と治療社

2020～	診断と治療
2020～	産科と婦人科
2020～	小児科診療
2020～	チャイルドヘルス

東京医学社

2019～	消化器内視鏡
2019～	腎と透析
2019～	小児内科
2019～	小児外科
2019～	周産期医学
2019～	JOHNS

南江堂

2001～	臨床雑誌内科
2001～	臨床雑誌外科
2004～	胸部外科
2001～	臨床雑誌整形外科
2000～	別冊整形外科
☆ 1996～	がん看護

南山堂

収録年	
2020～	治療
2020～	薬局

日本看護協会出版会

2022～	日本看護協会機関誌「看護」
2022～	コミュニティケア

日本メディカルセンター

2013～2021	INTESTINE
2013～	臨床消化器内科
2012～	臨床透析
2013～2019	腎と骨代謝

三輪書店

2013～	作業療法ジャーナル
2015～	脊椎脊髄ジャーナル
2015～2021	地域リハビリテーション

メジカルビュー社

2017～	Heart View
2017～	関節外科 基礎と臨床
2017～	臨床画像

メディカル・サイエンス・インターナショナル

☆ 2013～	Hospitalist
2007～	LiSA
2018～	LiSA 別冊
☆ 2009～	INTENSIVIST
☆ 2022～2025	BeyondER

メディカルレビュー社

☆ 2020～2022	胆膵Oncology Forum
2015～2021	THE GI FOREFRONT
☆ 2021～	MD Frontier
2015～2024	Frontiers in Alcoholism
2015～2020	Fetal & Neonatal Medicine
2015～2023	HORMONE FRONTIER IN GYNECOLOGY
2015～	Frontiers in Dry Eye
2015～	Frontiers in Glaucoma
☆ 2015～	CANCER BOARD of the BREAST
2017～	感染制御と予防衛生
2015～	Pharma Medica

学会誌

1996～	日本内視鏡外科学会雑誌 (旧誌名:JSES 内視鏡外科)
☎ 2008～	The Japanese Journal of Rehabilitation Medicine(*)
☎ 1983～	作業療法
2004～	言語聴覚研究

上記のほか、日本がん看護学会誌(☎)、日本看護医療学会雑誌、日本看護科学会誌(☎)、日本看護診断学会誌、日本看護倫理学会誌(☎)、日本災害看護学会誌、日本腎不全看護学会誌、日本糖尿病教育・看護学会誌(☎)(*)、日本母子看護学会誌、日本老年看護学会誌(☎)(*)を収録しております。

2025年3月現在

- インターネット接続が可能なパソコンやスマートデバイスから、アクセスすることができます。同時に利用できる端末の台数に上限はありません。
- リモートアクセスも追加料金なしで利用可能です。
- 施設管理者は利用統計レポートをダウンロードできます。

※1：医書.jpオールアクセスでは雑誌単位の利用数を確認できます。

※2：医書.jpプリペイドサービスでは雑誌単位の利用統計とは別に、文献単位での利用統計と認証情報（接続IPアドレスや個別ID）が取得でき、認証方法によっては利用者を特定することも可能です。

- 幅広い医学・医療領域の論文を一つのプラットフォームで出版社の区別なく横断的に利用可能です。
- 出版社20社116誌（休刊誌を含む）、論文数64万件以上を収録しています。（2025年3月現在）
※医書.jpプリペイドサービスは一部対象外の学会誌があります。
- 一部の学会誌を除きエンバーゴ（配信遅延）はありません。
- 論文はPDFで提供され、閲覧・保存・印刷が可能です。
- 契約年度発行のジャーナルだけではなく、バックナンバーも閲覧可能です。（収録開始年は雑誌によって異なります）
- 一部の雑誌は創刊号からアクセスが可能です。
- 書誌事項のみではなく、全文を対象として検索します。
- 3ページ以上の論文は1ページ目を表示する機能を利用することで、論文のPDFを開かずに内容を確認できます。
- 医中誌Webと連携しており、医中誌Webの検索結果に表示される  から論文を閲覧可能です。
また、PubMedや最新看護索引Webからも論文へ直接リンクされています。
- 参考文献リストから国内・海外の該当論文に直接リンクが可能です。
- Myページ機能によって、新着アラートの設定、お気に入り記事の登録、検索式の保存などができます。
- EndNoteやRefWorks、Mendeleyなどの文献管理ソフトに対応しています。
- MARCレコードを提供します。
- EDS (EBSCO)、Ovid Discovery (Wolters Kluwer) の検索結果に医書.jpオールアクセスの文献が表示されます。

認証方法 ▶ IPアドレス認証、共通ID/PW認証、個別ID/PW認証など多様な方法を選択できます。

閲覧環境 ▶ ● 推奨ブラウザ：Microsoft Edge, Chrome, Firefox, Safariの最新版
● スマートデバイスの推奨環境：iOS・Android OSともに最新～2世代前まで

無料トライアル実施中！

● 専用の申込書に必要事項を記入して、代理店または医学書院にご提出してください。

● 1か月間本サービスとほぼ同等の内容を無料でお試しください。

※医書.jpプリペイドサービスは無料トライアルを行っておりません。

【代理店名】

お問合せ先

【総代理店】

株式会社医学書院

〒113-8719 東京都文京区本郷1-28-23

<https://www.igaku-shoin.co.jp/>

【EM販売課】TEL:03-3817-5652 FAX:03-3815-7804

E-mail:em@igaku-shoin.co.jp

【発売元】

医書ジェーピー株式会社

〒113-0033 東京都文京区本郷5-1-13 KSビル8階

<https://www.isho.jp>

TEL:03-5805-1230 FAX:03-5805-1232

E-mail:sales@isho.jp



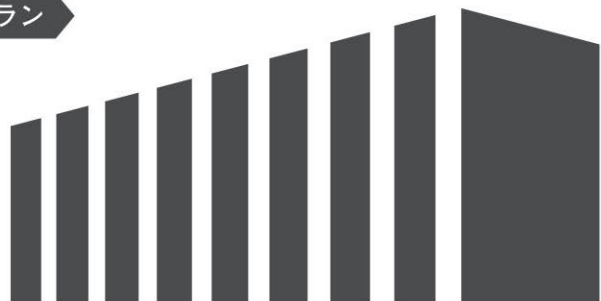
isho.jp

2026年版

営利法人向け

官公庁等向け

年間契約プラン



オールアクセス

利用回数限定プラン

プリペイド サービス

お問合せ先

【総代理店】

株式会社医学書院

〒113-8719 東京都文京区本郷1-28-23 <https://www.igaku-shoin.co.jp/>

【EM販売課】TEL:03-3817-5652 FAX:03-3815-7804 E-mail:em@igaku-shoin.co.jp

【発売元】

医書ジェーピー株式会社

〒113-0033 東京都文京区本郷5-1-13 KSビル8階 <https://www.isho.jp>

TEL:03-5805-1230 FAX:03-5805-1232 E-mail:sales@isho.jp

2025/3

「団体(官公庁等)向け医書.jp配信サービス」利用規約

この利用規約(以下「本規約」といいます)は、団体(第1条第2号に定義のとおり)が、医書ジャーナル株式会社(以下「ISJP」といいます)が運営するウェブサイト「医書.jp」、および「医書.jp」においてISJPまたは出版者(第1条第3号に定義のとおり)が提供する本サービス(第1条第12号に定義のとおり)をご利用いただく際の諸条件を定めるものです。本規約にご同意いただけない場合は、「医書.jp」および本サービスはご利用いただけません。

第1章 総則

第1条 定義

本規約において、次の各号に掲げる用語の意味は、以下のとおりとします。

- (1) 「本サイト」とは、ISJPが運営し、契約コンテンツ(本条第11号に定義のとおり)の配信を行うウェブサイト「医書.jp」をいいます。
- (2) 「団体」とは、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、その他営利を目的としない組織をいいます。ただし、教育機関・医療施設を除きます。
- (3) 「出版者」とは、ISJPと配信委託契約を締結し、本サービスを提供する出版事業者をいいます。
- (4) 「契約団体」とは、ISJPまたは出版者と利用契約(本条第8号に定義のとおり)を締結する団体をいいます。
- (5) 「利用」とは、本サービスを通して契約コンテンツを検索ならびに閲覧することをいいます。ただし、本規約等(第2条第1項に定義のとおり)にプリントアウト、複製等に関して別段の定めがある場合には、その定めを含むものとします。
- (6) 「利用者」とは、契約団体に所属する役員・職員・従業員・会員等、その構成員(本規約第9条に規定される管理者を含みます)で、利用契約書(本条第9号に定義のとおり)に記載されるものをいいます。
- (7) 「外部来館者」とは、契約団体が設置する図書館に来館する者のうち利用者以外の者(Walk-in-user)をいいます。
- (8) 「利用契約」とは、利用に関する一切の契約をいいます。
- (9) 「利用契約書」とは、利用契約を文書でまとめたもので、ISJPまたは出版者と契約団体との間で締結されるものをいいます。
- (10) 「利用期間」とは、利用者が利用できる期間をいいます。
- (11) 「契約コンテンツ」とは、利用契約に基づき利用者に提供される電子出版物をいいます。なお、契約コンテンツの内容は、当該出版物の印刷版の内容と完全に一致するものではありません。
- (12) 「本サービス」とは、ISJPまたは出版者が利用者に提供する以下のサービスをいい、第2章に記載されたものをいいます。
 - ①アクセス型配信サービス(利用期間非限定)
 - ②アクセス型配信サービス(利用期間限定)
 - ③ブレイバードサービス
- (13) 「契約コンテンツ提供者」とは、利用者に提供するためISJPまたは出版者が契約コンテンツを提供した者をいいます。
- (14) 「雑誌」とは、同一のタイトルのもとに定期的かつ継続的に発行される出版物、および当該出版物と同一のタイトルを冠し、当該出版物に付随して発行される出版物(増刊号、増大号、臨時増刊号、別冊等の名称の如何を問わない)であって、定期購読が行われているものをいいます。
- (15) 「書籍」とは、雑誌以外のすべての出版物をいいます。

第2条 本規約の適用

1. 本規約は、契約団体および利用者による本サイトおよび本サービスの利用に適用されます。本規約以外に、ISJPまたは出版者が別途本サービスまたは契約コンテンツごとに各サービスの利用方法に関して規約等(以下「利用規約等」といいます)を定め、本サイト上または当該出版者のサイト上に表示した場合には、これらも本規約に付随して、契約団体および利用者による本サイトおよび本サービスの利用に適用されるものとします(以下、本規約と利用規約等を総称して「本規約等」といいます)。
2. 本規約等は、特に適用開始時期を定めない限り、ISJPまたは出版者が当該本規約等を本サイト上または当該出版者のサイト上に表示した時をもって効力を生じ、同時に契約団体および利用者の同意があったものとみなされます。
3. 本規約の内容と利用規約等の内容が異なる場合には、利用規約等の定めが優先するものとします。
4. 本規約等の内容の全部または一部は、随時、変更、追加および削除されることがあります。当該変更、追加および削除の効力は、ISJPまたは出版者が、当該変更、追加および削除を行った旨ならびにその内容を、本サイト上または当該出版者のサイト上に表示した日の2週間後に発生するものとします。

第3条 知的財産権

1. 本サイト上で提供される情報(契約コンテンツのデータを含みます)の著作権、商標権その他の知的財産権は、ISJP、出版者、契約コンテンツ提供者または当該情報の権利者が保有しています。利用者は、当該権利の保有者の書面による許諾を得ずに、本規約等で許容された範囲を超えて当該情報を利用することはできません。
2. 本サイトまたは本サービスにおいて、契約団体および利用者を利用した情報(契約コンテンツのデータを含みます)に係る著作権、商標権その他の知的財産権が、契約団体または利用者に転移するものではありません。

第4条 禁止事項

- 契約団体および利用者は、本サイトおよび本サービスの利用にあたり、次の各号の行為を行ってはならないものとします。万一以下の各号の行為を行った場合、ISJPまたは出版者は、本サービスの提供中止等の措置をとることがあります。
- (1) 著作権、商標権等の知的財産権、プライバシー権および肖像権その他の他人の権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
 - (2) 本規約等に定めのある複製を除き、契約コンテンツ、本サイトおよび本サービスのプログラム等を複製、保持、改ざんまたは消去する行為
 - (3) 契約団体が管理しないIPアドレスを申請する行為(ただし、ISJPまたは出版者が認めた場合はこの限りではありません)
 - (4) 有害なプログラム等を本サイトまたは本サービス内に侵入させる行為
 - (5) 本サイトおよび本サービスの他の利用者その他の第三者に損害を与え

る行為

- (6) 本サービスに基づく一切の権利(本サービスに係る権利を含みますが、これに限られません)を、有償・無償を問わず利用者以外に譲渡・提供・貸与する行為、または利用させる行為
- (7) 契約コンテンツを利用者以外の第三者(当該利用者以外の他の利用者を含む)に利用させる行為、契約コンテンツの複製物を貸与する行為、または利用者以外の第三者(当該利用者以外の他の利用者を含む)が閲覧することを目的として上映(コンピュータ機器の画面に表示することを含む)する行為
- (8) 契約コンテンツを利用者以外の第三者(当該利用者以外の他の利用者を含む)に供することを目的として複製する行為
- (9) 著作権法施行令第1条の3に規定される図書館等において契約コンテンツを著作権法第31条第1項に基づき複製し当該複製物を提供する行為(図書館間相互貸借および外部来館者への提供を含む)
- (10) 本サイトおよび本サービスを、本規約等で定める以外の方法または範囲で利用する行為
- (11) 通常の使い方の範囲を超えて契約コンテンツを大量に複製する行為(ISJPまたは出版者が次の各行為に該当すると判断したものを含みますが、これらに限りません)
 - ①クローラー(crawlers)、ロボット(robots)、スパイダー(spiders)などのプログラムを使った契約コンテンツのシステムティックな複製
 - ②特定の雑誌の全部または多くの部分の複製
- (12) 本サイトおよび本サービスの運営を妨げる行為またはそのおそれのある行為
- (13) ISJP、出版者、契約コンテンツ提供者または情報の権利者に不利益もしくは損害を与える行為、またはそれらのおそれのある行為
- (14) 上記各号のほか、法令、本規約等または公序良俗に反する行為
- (15) その他ISJPまたは出版者が不適当と判断した行為

第5条 本サイトおよび本サービスの内容変更、一時的な中断

以下の各号のいずれかの事由が生じた場合、ISJPまたは出版者は、契約団体および利用者に予告なく本サイトおよび本サービスの内容を追加・縮小・変更し、または一時的に本サイトおよび本サービスを中断することができず。なお、それらにより本サイトおよび本サービスの利用がでなかったとしても、ISJPおよび出版者は、契約団体に対し、支払済の利用料の払戻しは一切致しません。また、ISJPおよび出版者は、契約団体および利用者に対し、本サイトおよび本サービスの内容の追加・縮小・変更ならびに本サイトおよび本サービスの一時的な中断による責任は一切負わないものとします。

- (1) 本サイトおよび本サービス用設備などの保守等を行う場合
- (2) 予測できないシステム上の問題、その他やむを得ない事由により本サイトおよび本サービスが提供できなくなった場合
- (3) 火災、停電、地震、噴火、洪水、津波等により本サイトおよび本サービスが提供できなくなった場合
- (4) 戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等により本サイトおよび本サービスが提供できなくなった場合
- (5) その他、運用上または技術上、ISJP、出版者または契約コンテンツ提供者が必要と判断した場合

第6条 解除

契約団体または利用者が以下の各号のいずれかに該当する場合、ISJPまたは出版者は、直ちに利用契約を解除し、本サイトおよび本サービスの提供を中止することができるものとします。なお、その場合、契約団体に対し、支払済の利用料の払戻しは一切致しません。

- (1) 利用契約の申込内容の全部または一部が虚偽であった場合
- (2) 契約コンテンツの利用料の支払いを一回でも遅延し、もしくは支払いを拒否し、またはそれらのおそれがあるとISJPまたは出版者が判断した場合
- (3) 本規約等のいずれかに違反した場合
- (4) ISJPまたは出版者の業務の遂行上または技術上支障をきたす行為があった場合
- (5) その他、ISJP、出版者または契約コンテンツ提供者が不適当と判断した場合

第7条 免責事項

1. ISJPおよび出版者は、契約団体または利用者が本サイトまたは本サービスの利用にあたり入力、送信した個人情報については、暗号化処理等を行い、厳重に保管・管理し個人情報の保護に十分な注意を払いますが、第三者による情報の漏洩、消失、改ざん等の防止の保証は致しかねます。ISJPおよび出版者は、第三者による情報の漏洩、消失、改ざん等により発生した契約団体、利用者その他の利害関係者の損害について、その責任は一切負わないものとします。
2. ISJP、出版者および契約コンテンツ提供者は、本規約等に明示的に定めの場合、他、契約団体または利用者が本サイトまたは本サービスの利用に関連して被った損害、本サイトまたは本サービスを利用できなかったことによる損害に関し、その責任は一切負わないものとします。
3. ISJP、出版者および契約コンテンツ提供者は、本サイトおよび本サービスの内容、および契約団体または利用者が本サイトおよび本サービスを通じて得た情報(契約コンテンツのデータを含みます)について、その安全性、完全性、正確性、妥当性、有用性を含め、いかなる保証も行いません。
4. ISJP、出版者および契約コンテンツ提供者は、本サイトおよび本サービスの提供、遅延、変更、中止、または本サイトおよび本サービスにより得た情報(契約コンテンツのデータを含みます)を、本サイトおよび本サービスに関連して、契約団体、利用者その他の利害関係者が被った損害について、その責任は一切負わないものとします。
5. ISJP、出版者および契約コンテンツ提供者は、利用者が本サイトおよび本サービスに日本国外で使用している場合は、本サイトおよび本サービスに関するサポートを行わないものとします。
6. ISJP、出版者および契約コンテンツ提供者は、契約団体または利用者の設備の障害またはインターネット接続サービスの不具合等、接続環境の障害により生じた損害について、契約団体および利用者に対し、一切の責任を負わないものとします。
7. ISJP、出版者および契約コンテンツ提供者は、本サイトからのリンク先の外部サイトについて、いかなる責任も負いません。

第8条 個人情報の取扱い

ISJPおよび出版者は、それぞれが定める個人情報保護方針に従い、利用者の個人情報を取り扱うものとします。

第9条 ID・パスワードの管理

契約団体および契約団体が本サービスの利用にあたり任命した管理者(以下「管理者」といいます)ならびに利用者は、ID・パスワードの取扱いについて、以下の各項を遵守するものとします。以下の各項を遵守しないことによる損害の責任は契約団体が負うものとし、ISJPまたは出版者は、一切責任を負いません。

1. 管理者用ID・パスワードの管理等
 - (1) 契約団体は、管理者がその職務権限を有しなくなった場合、当該管理者のID(以下「管理者用ID」といいます)およびパスワードを消去し、速やかに本サービス管理のシステムにアクセスできない措置を講じるものとします。
 - (2) 契約団体および管理者は、管理者用ID・パスワードの開示、譲渡、貸与、売買、名義変更、担保提供その他第三者の使用に供する行為を一切行わないものとします。
 - (3) 契約団体および管理者は、管理者用ID・パスワードが漏洩し、もしくは第三者に不正に使用された場合には、直ちにISJPまたは出版者に通知し、ISJPまたは出版者の指示に従うものとします。
2. メールアドレスによる認証用個別ID・パスワードの管理等
 - (1) 管理者は、利用者以外に、メールアドレスによる認証用個別ID(以下「認証用個別ID」といいます)を設定しないものとします。
 - (2) 管理者は、利用者が本サービスの利用資格を喪失した場合は、当該利用者の認証用個別IDを削除し、無効化の作業を行うものとします。
 - (3) 利用者は、以下の事項を遵守するものとします。また、管理者は、利用者以下に以下の事項を周知し、遵守させるよう管理するものとします。
 - (ア)1つの認証用個別IDを複数人で共用しないこと
 - (イ)認証用個別ID・パスワードの開示、譲渡、貸与、売買、名義変更、担保提供その他第三者(当該利用者以外の他の利用者を含む)の使用に供する行為を行わないこと
3. 認証用共通ID・パスワードの管理等
 - (1) 管理者は、利用者以外に認証用共通ID・パスワード(以下「認証用共通ID等」といいます)を通知しないものとします。
 - (2) 管理者は、利用者が本サービスの利用資格を喪失した場合は、対象者に対して認証用共通ID等の使用禁止を通知し、対象者が使用できない方策を講じるものとします。
 - (3) 管理者は、認証用共通パスワードが漏洩したことは漏洩のおそれがあることを認識したときは速やかにパスワードを変更するものとします。
 - (4) 利用者は、認証用共通ID等の開示、譲渡、貸与、売買、名義変更、担保提供その他第三者(当該利用者以外の他の利用者を含む)の使用に供する行為を行わないことを遵守するものとします。また、管理者は、利用者上記の事項を周知し、遵守させるよう管理するものとします。

第10条 契約団体および利用者の責任

1. 本サイトおよび本サービスの利用を通じて契約団体および利用者が発信する情報につき、契約団体および利用者は、一切の責任を負うものとします。
2. 契約団体の管理者用ID・パスワード、認証用個別ID・パスワードおよび認証用共通ID等を用いて行われた一切の行為については、当該行為を契約団体または利用者自身が行ったか否かを問わず、契約団体および利用者が、一切の責任を負うものとします。
3. 契約団体および利用者が、第三者から要求、クレーム等を受け、または第三者に対して要求、クレーム等がある場合には、契約団体および利用者は、自己の費用および責任で、これらの要求、クレーム等、ならびにこれらに起因する紛争を処理解決するものとし、ISJP、出版者および契約コンテンツ提供者に一切の迷惑および損害を与えないものとします。
4. 契約団体および利用者は、本条第1項から第3項、その他本サイトの利用に関連してISJP、出版者または契約コンテンツ提供者に損害を与えた場合、当該損害をISJP、出版者または契約コンテンツ提供者に賠償するものとします。

第11条 準拠法

本規約等の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第12条 専断的合意管轄裁判所

本サイトまたは本サービスの利用に関する一切の紛争については、東京地方(簡易)裁判所を第一審の専断的合意管轄裁判所とします。

第2章 本サービス

第13条 アクセス型配信サービス(利用期間非限定)

1. アクセス型配信サービス(利用期間非限定)の内容
アクセス型配信サービス(利用期間非限定)は、契約団体および利用者が、本規約等において定める諸事項を遵守することを条件として、利用契約が終了まで期間を限定せず、利用者がインターネット経由でアクセスすることにより契約コンテンツを利用することができるサービスです。
2. 利用手続
 - (1) アクセス型配信サービス(利用期間非限定)の提供を受けようとする契約団体は、本規約等の内容に同意した上で、所定の利用申込書をISJPまたは出版者に提出して利用を申し込み、アクセス型配信サービス(利用期間非限定)における利用契約を締結するものとします。
 - (2) 契約団体は、ISJPまたは出版者に提出した前号の利用申込書の記載内容が、申込時点の事実を正確に反映していることを、ISJPおよび出版者に対し保証するものとします。
 - (3) 契約団体は、ISJPまたは出版者に提出した利用申込書その他の書面の内容に変更が生じた場合、直ちにISJPおよび出版者に対し、その旨を通知しなければならないものとします。
 - (4) ISJPまたは出版者は、契約団体が提出した利用申込書の記載内容について疑義がある場合、その正確性を裏付ける資料等の提出を

契約団体に求めることができるものとし、契約団体にこれに応じなければならないものとする。

(5) 契約団体は、アクセス配信サービス(利用期間非限定)を利用するにあたり、自らの費用と責任において、コンピュータ等インターネットに接続する機器、ソフトウェア、通信手段その他アクセス型配信サービス(利用期間非限定)を利用するために必要となる一切の設備を導入・設置するものとする。

(6) 契約コンテンツは、利用契約書に記載されます。

(7) 利用期間は、アクセス型配信サービス(利用期間非限定)の利用契約が成立した時から、期間を限定せずに継続します。ただし、本サービスの終了について本規約に別段の定めがあるときは、本サービスの終了と同時に利用期間は終了し、利用契約も終了するものとする。

3. 利用許諾

(1) ISJPまたは出版者は、契約団体にに対し、契約団体が管理するコンピュータネットワークにおいて、利用者がアクセス型配信サービス(利用期間非限定)により契約コンテンツを利用することを許諾するものとする。

(2) 利用者は、ISJPまたは出版者に届け出たIPアドレス、認証用個別ID、認証用共通ID等によって識別されます。識別方式は利用契約書に記載されます。

(3) 契約団体は、利用者にアクセス型配信サービス(利用期間非限定)を利用させるにあたって、本規約等を遵守させる責任を負うものとする。

4. 利用料

(1) 契約団体は、ISJPまたは出版者に対し、アクセス型配信サービス(利用期間非限定)の利用料として、ISJPまたは出版者が定める金額を、ISJPまたは出版者が定める期間内に支払うものとします。利用料の額、支払期限および支払方法は、利用契約書に記載するものとする。

(2) 支払済の利用料の払戻しは一切致しません。

5. 複製と複製物の利用制限

(1) 利用者は、契約コンテンツの全部または一部を電子ファイルの形式で複製することはできません。

(2) 利用者は、当該利用者本人(1名)が利用することを目的とする場合に限り、閲覧した契約コンテンツをプリント(印刷)することができます。利用者は、当該プリントアウト(印刷物)を再複製または提示すること、ならびにそれらを当該利用者本人(1名)以外の者に開示、譲渡、貸与その他これらに類する行為を行うことはできません。

(3) 本条第1項および第2号の規定にかかわらず、利用者が、契約コンテンツ提供者から、または契約コンテンツ提供者がその著作権の管理を委託している著作権等管理事業者から別途許諾を得た場合は、その許諾の範囲内で利用することができます。

6. アクセス型配信サービス(利用期間非限定)の終了

(1) ISJPまたは出版者は、アクセス型配信サービス(利用期間非限定)を終了する場合には、事前に契約団体に告知するものとする。

(2) 前号の場合といえども、本条第4項に基づき支払われた利用料の払戻しは一切致しません。

7. 契約コンテンツの全部または一部の利用中止

(1) 契約コンテンツは、ISJPまたは出版者と契約コンテンツ提供者が締結する契約の終了その他の理由により、利用期間内であっても利用できなくなることがあります。

(2) 前号の場合といえども、本条第4項に基づき支払われた利用料の払戻しは一切致しません。

8. 保証および責任の範囲

(1) アクセス型配信サービス(利用期間非限定)の利用環境については、本サイトに定めます。

(2) アクセス型配信サービス(利用期間非限定)が対応する利用環境において、契約コンテンツが正常に表示・再生されないなど不具合が生じた場合には、利用者は、速やかに本サイト上のお問い合わせページからISJPまたは出版者に通知するものとする。

(3) アクセス型配信サービス(利用期間非限定)の利用環境以外での接続性およびその作動状態について、ISJP、出版者および契約コンテンツ提供者は、いかなる保証も行いません。

第14条 アクセス型配信サービス(利用期間限定)

1. アクセス型配信サービス(利用期間限定)の内容

アクセス型配信サービス(利用期間限定)は、契約団体および利用者が、本規約等において定める諸事項を遵守することを条件として、利用期間内に限り、利用者がインターネット経由でアクセスすることにより契約コンテンツを利用することができるサービスです。

2. 利用手続

(1) アクセス型配信サービス(利用期間限定)の提供を受けようとする契約団体は、本規約等の内容に同意した上で、所定の利用申込書をISJPまたは出版者に提出して利用を申し込み、アクセス型配信サービス(利用期間限定)における利用契約を締結するものとする。

(2) 契約団体は、ISJPまたは出版者に提出した前号の利用申込書の記載内容が、申込時点の事実を正確に反映していることを、ISJPおよび出版者に対し保証するものとする。

(3) ISJPまたは出版者は、ISJPまたは出版者に提出した利用申込書その他の書面の内容に変更が生じた場合、直ちにISJPおよび出版者に対し、その旨を通知しなければならないものとする。

(4) ISJPまたは出版者は、契約団体が提出した利用申込書の記載内容について疑義がある場合、その正確性を裏付ける資料等の提出を契約団体に求めることができるものとし、契約団体はこれに応じなければならないものとする。

(5) 契約団体は、アクセス型配信サービス(利用期間限定)を利用するにあたり、自らの費用と責任において、コンピュータ等インターネットに接続する機器、ソフトウェア、通信手段その他アクセス型配信サービス(利用期間限定)を利用するために必要となる一切の設備を導入・設置するものとする。

(6) 契約コンテンツおよび利用期間は、利用契約書に記載されます。

(7) 利用期間は原則として1年単位とし、具体的な期間内は利用契約で定めるものとする。なお、利用期間中に発行が予定されていた雑誌

の発行が遅延または中止されたとしても、または契約コンテンツの提供が遅れたとしても、それによりアクセス型配信サービス(利用期間限定)の利用期間が延長されることはないものとする。

(8) 契約団体は、利用期間の終了後、アクセス型配信サービス(利用期間限定)の全部の提供を受けることができなくなります。ただし、契約団体が、本条第7項に規定される手続を行った場合は、この限りではありません。

3. 利用許諾

(1) ISJPまたは出版者は、契約団体にに対し、契約団体が管理するコンピュータネットワークにおいて、利用者がアクセス型配信サービス(利用期間限定)により契約コンテンツを利用することを許諾するものとする。

(2) 利用者は、ISJPまたは出版者に届け出たIPアドレス、認証用個別ID、認証用共通ID等によって識別されます。識別方式は利用契約書に記載されます。

(3) 契約団体は、利用者にアクセス型配信サービス(利用期間限定)を利用させるにあたって、本規約等を遵守させる責任を負うものとする。

4. 利用料

(1) 契約団体は、ISJPまたは出版者に対し、アクセス型配信サービス(利用期間限定)の利用料として、ISJPまたは出版者が定める金額を、ISJPまたは出版者が定める期間内に支払うものとします。利用料の額、支払期限および支払方法は、利用契約書に記載するものとする。

(2) 本条第6項第2号により利用契約が中途解約された場合であっても、支払済の利用料の払戻しは一切致しません。

5. 複製と複製物の利用制限

(1) 利用者は、当該利用者本人(1名)が利用することを目的とする場合に限り、契約コンテンツを電子ファイルの形式で複製することができます。ただし当該利用者本人(1名)以外に開示、譲渡、貸与、送信およびこれらに類する行為を行うことはできません。

(2) 利用者は、前号に加え、当該利用者本人(1名)が利用することを目的とする場合に限り、閲覧した契約コンテンツをプリント(印刷)することができます。利用者は、当該プリントアウト(印刷物)を再複製または提示すること、ならびにそれらを当該利用者本人(1名)以外の者に開示、譲渡、貸与その他これらに類する行為を行うことはできません。

(3) 本条第1項および第2号の規定にかかわらず、利用者が、契約コンテンツ提供者から、または契約コンテンツ提供者がその著作権の管理を委託している著作権等管理事業者から別途許諾を得た場合は、その許諾の範囲内で利用することができます。

6. アクセス型配信サービス(利用期間限定)の終了

(1) ISJPまたは出版者は、30日前までに契約団体に通知することにより、アクセス型配信サービス(利用期間限定)に係る利用契約を解約し、契約団体および利用者に対するアクセス型配信サービス(利用期間限定)の提供を終了できるものとする。この場合、ISJPまたは出版者は契約団体にに対し、利用期間の残存期間に相当する利用料を返還するものとする。

(2) 契約団体が利用期間中にアクセス型配信サービス(利用期間限定)の利用を中止し利用契約を解約する場合は、30日前までにISJPまたは出版者に通知するものとする。

7. 利用保証サービス

(1) 契約団体がISJPまたは出版者との間で別途利用保証契約を締結した場合、契約団体および利用者は、アクセス型配信サービス(利用期間限定)の利用契約の終了後も、保証期間中に限り、保証コンテンツ(次号で定義のとおり)を利用することができます。

(2) 保証コンテンツとは、雑誌の契約コンテンツであって、当該雑誌の印刷版の所定発行日が、アクセス型配信サービス(利用期間限定)の利用契約書に定める利用期間内に含まれるものをいいます。

(3) 保証期間は1年単位とし、別途ISJPまたは出版者が定める方法により更新されるものとする。

(4) 契約団体は、利用保証契約を更新し続ける限り、保証コンテンツを利用することができます。ただし、利用保証契約が更新されなかった場合には、契約団体は保証コンテンツの利用ができなくなるものとする。

(5) 保証期間中も、本規約等が適用されるものとする。

8. 契約コンテンツの全部または一部の利用中止

(1) 契約コンテンツは、ISJPまたは出版者と契約コンテンツ提供者が締結する契約の終了その他の理由により、利用期間内であっても利用できなくなることがあります。

(2) 前号の場合といえども、本条第6項第1号の場合を除き、本条第4項に基づき支払われた利用料の払戻しは一切致しません。

9. 保証および責任の範囲

(1) アクセス型配信サービス(利用期間限定)の利用環境については、本サイトに定めます。

(2) アクセス型配信サービス(利用期間限定)が対応する利用環境において、契約コンテンツが正常に表示・再生されないなど不具合が生じた場合には、利用者は速やかに本サイト上のお問い合わせページからISJPまたは出版者に通知するものとする。

(3) アクセス型配信サービス(利用期間限定)に関する不具合への対応および保証の期間は、利用期間内に限られるものとする。利用期間を経過した後は、アクセス型配信サービス(利用期間限定)の不具合に関して、ISJP、出版者および契約コンテンツ提供者は、その責任を一切負わないものとする。

(4) アクセス型配信サービス(利用期間限定)の利用環境以外での接続性およびその作動状態について、ISJP、出版者および契約コンテンツ提供者は、いかなる保証も行いません。

第15条 プリペイドサービス

1. プリペイドサービスの内容

プリペイドサービスは、契約団体および利用者が、本規約等において定める諸事項を遵守することを条件として、契約団体が前払いで購入した利用度数(利用期間を過ぎたものを除く)の範囲内に限り、利用者がイン

ターネット経由でアクセスすることにより契約コンテンツを利用することができるサービスです。

2. 利用手続

(1) プリペイドサービスの提供を受けようとする契約団体は、本規約等の内容に同意した上で、所定の利用申込書をISJPに提出して利用を申し込み、プリペイドサービスにおける利用契約を締結するものとする。

(2) 契約団体は、ISJPに提出した本条第1項第1号の利用申込書の記載内容が、申込時点の事実を正確に反映していることを、ISJPおよび契約コンテンツ提供者に対し保証するものとする。

(3) 契約団体は、ISJPに提出した利用申込書その他の書面の内容に変更が生じた場合、直ちにISJPに対し、その旨を通知しなければならないものとする。

(4) ISJPは、契約団体が提出した利用申込書の記載内容について疑義がある場合、その正確性を裏付ける資料等の提出を契約団体に求めることができるものとし、契約団体はこれに応じなければならないものとする。

(5) 契約団体は、プリペイドサービスを利用するにあたり、自らの費用と責任において、コンピュータ等インターネットに接続する機器、ソフトウェア、通信手段その他プリペイドサービスを利用するために必要となる一切の設備を導入・設置するものとする。

(6) 契約コンテンツ、利用期間および利用度数は、利用契約書に記載されます。

(7) 利用期間は2年間とします(利用度数の消失時をもって利用期間は終了します)。なお、利用期間中に発行が予定されていた雑誌の発行が遅延または中止されたとしても、または契約コンテンツの提供が遅れたとしても、それによりプリペイドサービスの利用期間が延長されることはないものとする。

3. 利用許諾

(1) ISJPは、契約団体にに対し、契約団体が管理するコンピュータネットワークにおいて、利用者がプリペイドサービスにより契約コンテンツを利用することを許諾するものとする。

(2) 利用者は、ISJPに届け出たIPアドレス、認証用個別ID、認証用共通ID等もしくはIPアドレス環境下認証用共通ID等によって識別されます。識別方式は利用契約書に記載されます。

(3) 契約団体は、利用者にプリペイドサービスを利用させるにあたって、本規約等を遵守させる責任を負うものとする。

(4) 契約団体および利用者は、プリペイドサービスを第三者(利用者以外の契約団体の構成員を含む)に開示したり、利用させたりすることはできません。

4. 利用料

(1) 契約団体は、ISJPに対し、プリペイドサービスの利用料として、ISJPが定める金額を、前納一括払いで支払い、利用度数を購入するものとする。利用料の額、支払期限および支払方法は、利用契約書に記載されます。

(2) 本条第6項第1号の場合を除き、利用度数に相当する金額の払戻しは一切致しません。

5. 複製と複製物の利用制限

(1) 利用者は、当該利用者本人(1名)が利用することを目的とする場合に限り、契約コンテンツを電子ファイルの形式で複製することができます。ただし当該利用者本人(1名)以外に開示、譲渡、貸与、送信その他これらに類する行為を行うことはできません。

(2) 利用者は、前号に加え、当該利用者本人(1名)が利用することを目的とする場合に限り、閲覧した契約コンテンツをプリント(印刷)することができます。利用者は当該プリントアウト(印刷物)を再複製または提示すること、ならびにそれらを当該利用者本人(1名)以外の者に開示、譲渡、貸与その他これらに類する行為を行うことはできません。

(3) 本条第1項および第2号の規定にかかわらず、利用者が、契約コンテンツ提供者から、または契約コンテンツ提供者がその著作権の管理を委託している著作権等管理事業者から別途許諾を得た場合は、その許諾の範囲内で利用することができます。

6. プリペイドサービスの終了

(1) ISJPは、30日前までに契約団体に通知することで、プリペイドサービスに係る利用契約を解約し、すべての契約団体および利用者に対するプリペイドサービスを終了できるものとする。この場合、ISJPは契約団体にに対し、残存するプリペイドサービスの利用度数に相当する金額を払い戻すものとする。

(2) 契約団体は、プリペイドサービスを解約することはできません。

7. 契約コンテンツの全部または一部の利用中止

(1) 契約コンテンツは、ISJPと契約コンテンツ提供者が締結する契約の終了その他の理由により、利用期間内であっても利用できなくなることがあります。

(2) 前号の場合といえども、本条第6項第1号の場合を除き、利用度数に相当する金額の払戻しは一切致しません。

8. 保証および責任の範囲

(1) プリペイドサービスの利用環境については、本サイトに定めます。

(2) プリペイドサービスが対応する利用環境において、契約コンテンツが正常に表示・再生されないなど不具合が生じた場合には、利用者は速やかに本サイト上のお問い合わせページからISJPに通知するものとする。

(3) プリペイドサービスに関する不具合への対応および保証の期間は、契約団体が保有する利用度数の有効期間内に限られるものとし、利用期間を経過した後は、プリペイドサービスの不具合に関して、ISJPおよび契約コンテンツ提供者はその責任を一切負わないものとする。

(4) プリペイドサービスの利用環境以外での接続性およびその作動状態について、ISJPおよび契約コンテンツ提供者はいかなる保証も行いません。

付則

本規約は、2019年7月1日から有効とする。

医書.jp オールアクセス

年間契約プラン

利用回数の制限なく最新論文も閲覧可能

利用料金

- 契約は1年単位で、契約開始から2か月以内に1年分の利用料金をお支払いいただきます。
- 利用者数に応じた価格が適用されます。詳細は右記価格表を参照してください。
- 利用者の定義は識別方式により異なります。詳細は別紙「利用者数について」をご確認ください。

[利用者] = 契約団体に所属する役員・職員・従業員・会員等、その構成員で、利用契約書に記載される者

利用保証サービス

利用契約終了後も
年間55,000円(本体50,000円+税)で、
契約期間中に発行された論文にアクセス可能です。

団体(営利法人)価格

利用者数	年間価格
9人以下	¥828,300 (本体 ¥753,000+税)
10 ~ 19人	¥1,659,900 (本体 ¥1,509,000+税)
20 ~ 49人	¥2,491,500 (本体 ¥2,265,000+税)
50 ~ 99人	¥3,319,800 (本体 ¥3,018,000+税)
100 ~ 199人	¥4,151,400 (本体 ¥3,774,000+税)

団体(官公庁等)価格

利用者数	年間価格
99人以下	¥1,752,300 (本体 ¥1,593,000+税)
100 ~ 499人	¥2,336,400 (本体 ¥2,124,000+税)
500 ~ 999人	¥2,828,100 (本体 ¥2,571,000+税)
1,000 ~ 1,999人	¥3,309,900 (本体 ¥3,009,000+税)
2,000 ~ 4,999人	¥4,672,800 (本体 ¥4,248,000+税)
5,000人以上	お問合わせください

利用者の定義(「利用者数について」より一部抜粋) ※詳細は別紙「利用者数について」をご確認ください。

識別方式	利用者の算定方法
個別ID・パスワード	個別ID・パスワードを登録する人数
共通ID・パスワード	共通ID・パスワードを通知する人数
固定グローバルIPアドレス	登録するIPアドレスの内、オールアクセスを利用されない部門を除いた人数

医書.jp プリペイドサービス

利用回数限定プラン

利用可能回数まで必要な情報だけ入手するプラン
最新論文も閲覧可能

利用料金

- 利用可能回数の有効期間は2年間です。
有効期間内に消費されない場合利用可能回数は消滅します。
- 利用回数は、本文のPDFファイルを閲覧することで消費されます。
抄録の確認は利用回数に含みません。
- 無料記事の利用は利用回数としてカウントされません。
- 雑誌単位の利用統計、論文単位のプリペイドレポートが取得可能です。

利用可能回数

200

価格

¥330,000 (本体 ¥300,000+税)